

政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

平成29年度実施政策に係る政策評価書

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応・対応方向
	政策評価全般について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回、ストックやフロー、上がるべきもの保つべきもの、直接比較法や差分比較法など、区分することできいぶんわかりやすくなつたと思うが、このような表記をすることで評価に当たつて何か変わつた点があつたか。(岸本委員) ○ フローやストック、増やすべきものと保つべきものを同じ判定基準で評価して良いのか。個々の指標をみると、基準を変えた方が良いものもある。(岸本委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年の委員の指摘を踏まえ、各指標を分類した結果、指標の見直しにつながつた指標もある。引き続き、統一性に留意しつつ、問題意識をもつて適切な評価に努めてまいりたい。(広報評価課) ○ 指標の分類を通して得られた示唆を踏まえ、測定指標の設定等に際して、より注意深く検討し、評価を実施してまいる所存である。(水産庁)
20	中位又は高位水準の魚種の比率 【施策(1)－目標①－(ア)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年から、指標の水産資源の動向をみる期間が15年に変更されたが、資源管理を見る上では15年は短すぎる。国民も危惧しており厳しい資源管理を行つてほしい。MSY(最大維持漁獲量)に基づきTAC(漁獲可能量)などを考え直すという水産改革の話があつたが、MSYに則つた、獲れないようなTACではなく実態に合つたTACとしていただきたい。(日吉委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産資源は、10年以上のスパンで変動しており、年変動も大きいことから、資源の中期的動向で資源水準を判断する必要があるが、20～30年程度の長期的動向で評価した場合、数十年規模の海洋環境の変化による影響が水産資源の動向にも影響してしまい、資源管理による効果を正しく評価できない可能性があるため、直近15年を対象の期間として測定指標を定めたもの。詳細な評価の内容は資源評価の報告書の中に示されている。今後MSYを念頭に置いて資源評価を実施し資源管理に活用していきたい。(水産庁)
	国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数 【施策(1)－目標②－(ア)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標について、10年位、目標値が「対前年増又は同数」となつてゐる。資源管理をしていく上で、もう少し厳しい目標でもよいのではないか。数値が変わらないのに達成し続けられるものを目標とすることは適切なのか。(林委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際協定に基づく魚種ごとの資源管理措置は、関係国との間で科学的に、資源評価に基づく議論を積み重ねながら進められるものである。このため、対象魚種数や協定数の増加には数年を要することも多く、我が国として意欲的な目標を掲げても、ともすれば現実的ではなく、国際交渉の結果を数値的に表現するのは難しい。以上を踏まえ、評価を表すものとしては現在の指標及び目標設定がふさわしいと考えている。(水産庁)
21	漁業収入安定対策事業加入事業者による漁業生産の割合 【施策(1)－目標②－(ア)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ この指標は、生産量が算定のベースになっているため高く見えるが、実際の経営体ベースでみれば加入率は相当低い。収入安定対策事業は多くの予算が計上されているので公平性を保つ意味でも小型漁船が加入しやすい漁業共済の制度設計をお願いする。(日吉委員) ○ 漁業収入安定対策は、資源管理に寄与している。(日吉委員) ○ 昨年の漁業共済制度の改正により、共済に加入しやすくなつたことは認識しているが、漁船漁業の零細漁業者にとっては、まだ共済加入のハードルが高い。全漁業者が加入できる制度にしてほしい。(日吉委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産基本計画において、資源管理・収入安定対策に加入する担い手が、限られた水産資源を管理しつつ将来にわたって効率的に利用して、漁業生産の大宗(我が国生産額の概ね9割に相当)を担うことで、安定的に水産物を供給し得る漁業構造を達成することとされており、本件目標値については、これに基づいて設定されているところであるが、昨年は地区全体として漁業共済に加入しやすいうように制度改正を実施しており、本制度を一人でも多くの方に利用して頂くべく、今後とも加入の推進に努めてまいりたい。 また、水産政策の改革において、漁業収入安定対策の法

		制化を図ることとしており、現場のニーズを伺いながら、法制化に活かしていきたい。(水産庁)
新規漁業就業者数 【施策(1)－目標③－(ア)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就業者数は5年後、10 年後も毎年2千人を確保できるのか。(山崎委員) ○ 新規就業者に対して、外国人技能実習生は全国でどの位いるのか。(山崎委員) ○ 新規事業者のうち新規参入と親族内承継の割合はどの位か。また、漁業において、バトンタッチはスムーズに進んでいるということか。(篠原委員) ○ 新規就業者は、確かに2千人かもしれないが、現場からみると、離職率が非常に高い。そのことを念頭に新規就業者の施策を考えた方がよい。(日吉委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規漁業就業者のうち青壮年層が比較的に高くなっている、これを毎年2千人に維持していくことで、年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立につながるものとして設定した目標である。実績値を少し上回る目標値ではあるが、将来日本全体の労働人口が減少していく中にあって、しっかりと確保していかなければならない人数と考えている。(水産庁) ○ 外国人技能実習生の人数は、漁船漁業で 1360 人(平成 29 年)、養殖業で 1197 人(平成 28 年)であり、多くの実習生が現場で働いている。(水産庁) ○ 沖合漁業の場合は企業経営体が多く、経済合理的にバトンタッチする場合が多いと考えられる。沿岸漁業では地域によって状況は様々であることから一概には言えないが、新規漁業就業者数の場合では、漁家子弟の割合が減少しており、6割程度は新規参入である。こうした新規参入者を取り込んでいきたい地域に対しては、研修やマッチングの取組を行っている。(水産庁) ○ 研修を支援した方についてはデータを取っており、3年後の定着率は 65% となっている。地域社会での生活や船の仕事に馴染むことができずに離職するケースがあるかもしれないが、研修を助走期間として慣れてもらうのが良いと思われる。(水産庁)
漁船の事故隻数 【施策(1)－目標③－(イ)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標値が 632 隻未満あるため、定性と分類しているが、632 隻という目標値があり、それに対して実績値があるので定量的なものとみてよいのではないか。 また、29 年度の実績値は、事故数が減って既に 32 年度の最終目標値を上回っているが、事故件数が大きく減少した理由は何か。(岸本委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指標の分類については、「F ↓ 一直(定性)」を「F ↓ 一直」に修正することとする。 国土交通省の設定した海上交通の安全に係る目標の達成に向け、関係省庁と連携して事故の件数の減少に取り組み、水産庁ではライフジャケットの着用等安全確保について周知していることもあり、平成 29 年度の事故隻数が減少していると考えられる。(水産庁)
広域での漁協合併件数 【施策(2)－目標①－(ア)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標を達成していないが、漁協合併の主な阻害要因は何か。(篠原委員) ○ 組合の平均年齢や平均組合員数はどの位か、また、大規模な漁協と小規模な漁協はどれくらいの規模なのか。(篠原委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁協合併の主な阻害要因としては、多額の繰越欠損金が残っている経営の悪い漁協との合併を嫌がる場合などがある。繰越欠損金については、漁協系統とともに繰越欠損金を減らす対策を行っている。(水産庁) ○ 漁業就業者全体の数字となるが、65 歳以上が平成 27 年度で 36% であり、地域の実情により、漁協の年齢構成は異なっている。規模としては、漁協の最小規模で正組合員が 20 人、大規模な漁協では 3 千人を超える漁協もある。漁協の平均は 150 名だが、漁協の上位 1/3 にしか該当しない。漁協の半数以上は、50 名未満。(水産庁)

	<ul style="list-style-type: none"> ○ いとう漁協の漁協合併において、旧漁協単位で漁業権を維持することができたので、漁協合併については漁業権の問題はないと思う。(日吉委員) ○ 漁協の合併を促進するために、合併のメリットをアピールすることも必要ではないか。(山崎委員) ○ 漁協はどれ位あるのか。また、何らかの根拠法に基づき決算報告等が提出されるようになっているのか。農林水産省は、どのように全国の漁協の経営状況の実情を把握しているのか。(金子委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の漁業権の管理が合併によりできなくなると思われている地区も多い。これまでも漁協系統とともに、旧漁協単位で部会を作り、合併前と同様に漁業権管理をすることができる事を周知しているが、理解されていない方も多いのが現状である。(水産庁) ○ 広域合併は経営状況を良くするための手段であり、目的ではない。漁協合併により、経営者が先のことを考え、どのような対策をとるのかで、漁協の経営状況は変わってくる。合併で経営が良くなるのではなく、規模が大きくなつた漁協を皆さんで良くなるように努力してくださいと研修等で指導している。(水産庁) ○ 平成29年度末で953の漁協がある。水産業協同組合法に基づき、信漁連や県漁連については農林水産大臣、それより小さな漁協は都道府県知事が管轄、業務報告書の提出を受けている。毎年、水産庁が全国の漁協の状況を統計表としてとりまとめ、インターネット等で公表している。(水産庁) 	
22	南海トラフ巨大地震・首都直下型地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率 【施策(1)ー目標②ー(ウ)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災と減災についての指標は、達成度合いB評価 75%になっているが、優先性や緊急性の観点から目標値に対して実績値が低いのは問題ではないか。(林委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の被災県において地元調整に時間がかかった結果、達成率が 75%となっているが、今後とも適切な助言を行い、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化を推進していきたい。(水産庁)
	魚介類(食用)の消費量 【施策(2)ー目標①ー(ア)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魚介類の消費は個人差があり、指標は平均的な人の消費量と思われるが、個人のばらつきについて検証されているか。(長田委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人差は正確に把握していないが、年齢階層別のデータから、過去には年齢が上がれば増えると考えられていた消費量が、ほとんど全ての年齢階層で減少していることがわかつている。こうした状況を踏まえ、魚介類の消費を促進すべく取り組むことが重要と考えている。(水産庁)
	水産物の輸出額 【施策(2)ー目標①ー(イ)】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出に際して、認証が非常に大事だと思う。静岡でマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証を受けているサクラエビは資源管理を徹底して行っているが、北海道でクロマグロを獲りすぎたところにも認証が出されている。日本独自の認証を大切にするなら、厳しい対策、対応も必要と思うがどうか。(日吉委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本独自のマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)が国際的にも認められるよう関係団体と取り組んでいるところ。今後、どのような対策が必要か、関係機関とも協議しつつ MEL が育つように支援してまいりたい。(水産庁)

(※ 平成30年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の金子委員、三浦委員も参加)